

退社手当を受取るな
諸君が若し解雇を云ふ渡された時は 會社が何といつても
退社手当を受取るな 解雇も不承知だとはねつけよう
さうしてすくに組合の事務所に兼て相談せよ
會社が出す退社手当は餘りに少ない 我々はえん存不
当減首をせられてえん存僅かの手当で承知するとは
折して出来ぬ 組合は會社に交渉して十分の手当を
取らねば已まぬ方針だ だから諸君はえん存事があつ
ても退社手当は受取らうに直ちに組合に来て相談せよ
直ちに組合に加入せよ

に加入せよ

退社手当を受取るな

兄弟達よ 諸君も少首を切られるお分らぬからな
然し諸君が解雇せられて組合に加入して居なければ
組合から解雇手当の交渉をすする事は出来ぬ
組合に加入せよ

四月二日
日本製陶労働同盟
則武陶工組合